

新契約方法による請求書の変更(ひな形)

令和7年3月まで

〇〇〇〇〇 様
請求書 令和〇年〇月分 請求年月日 令和〇年〇月〇日 請求番号〇〇〇
受注件名 〇〇〇〇 登録番号 T2410005005430
公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター 理事長 綱木良吉
今回御請求額 87,413 円
10%対象 : 11,570 円(消費税 1,052 円)
8%対象 : 0 円(消費税 0 円)
〈請求内訳〉
配分金 62,434 円 処分費 0 円 交通費 0 円
材料費等 15,614 円 事務費 9,365 円 控除 0 円

現状

会員配分金、材料費、センター事務費等を合算して請求。
センターが適格請求書発行事業者であることから、消費税全額仕入税額控除ができます。



令和7年4月から

〇〇〇〇〇 様													
請求書 令和〇年〇月分 請求年月日 令和〇年〇月〇日 請求番号〇〇〇													
受注件名 〇〇〇〇													
公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター 理事長 綱木良吉													
今回御請求額 87,413 円													
<table><thead><tr><th rowspan="2">請求内訳</th><th rowspan="2">①センター業務委託料 適格請求書分 シルバー人材センター 登録番号 T2410005005430</th><th colspan="2">請求額</th><th>内消費税額</th></tr><tr><th>¥9,365</th><th>10%対象 ¥9,365 8%対象 ¥0</th><th>¥851 ¥0</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>②会員業務委託料 非適格請求書分</td><td>¥78,048</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	請求内訳	①センター業務委託料 適格請求書分 シルバー人材センター 登録番号 T2410005005430	請求額		内消費税額	¥9,365	10%対象 ¥9,365 8%対象 ¥0	¥851 ¥0		②会員業務委託料 非適格請求書分	¥78,048		
請求内訳			①センター業務委託料 適格請求書分 シルバー人材センター 登録番号 T2410005005430	請求額		内消費税額							
	¥9,365	10%対象 ¥9,365 8%対象 ¥0		¥851 ¥0									
	②会員業務委託料 非適格請求書分	¥78,048											

変更後

フリーランス法に伴い、請求書の内訳は、「①センター業務委託料」（現状の事務費やセンターで準備する材料費等）と、「②会員業務委託料」（現状の配分金や会員が準備する材料費・機械代等）に別れます。

①センター業務委託料は仕入税額控除できますが、②会員業務委託料については、会員が免税事業者等の理由から仕入控除の対象となりません。